

2009年10月7日

宮城県知事
村井 嘉浩 様

仙台市青葉区柏木 1-2-45
宮城県生活協同組合連合会
会長理事 齋藤昭子

灯油に関する要請書

貴職におかれましては、益々ご清栄のこととお慶びを申し上げます。平素は宮城県生活協同組合連合会の諸活動にご高配賜り誠に有難うございます。

さて、宮城県に住む私たちにとって暖房は不可欠であり、「灯油」はその主力エネルギーとして欠かすことができない生活必需品です。灯油が適正な価格で安定的に供給されることが私たちの願いです。

原油相場は、世界景気後退により一時落ち着きを取り戻しましたが、景気底入れ感より景気回復を期待した株価上昇、投機資金の再度の流入、中国の GDP 増、OPEC（中東）諸国の減産表明（1 バレル 70 ドル以上の堅持の表明）などから、昨年同様に上昇基調となっています。今年の WTI 原油価格は 1 月に 1 バレル約 43 ドルの底値から値上がりが続き、9 月 8 日に約 71 ドルとなりました。今後も 70～80 ドルで動くとの予測となっています。冬の生活必需物資となっている灯油の価格は、2009 年 5 月 11 日（石油情報センター調べ）18 ㍴ 1 缶 1,172 円が、9 月 14 日 18 ㍴ 1 缶 1,275 円とこの 4 ヶ月で、103 円も値上がりしています。灯油の仕切価格は、7 月 1 日より 9 月 11 日までに税別 1 ㍴ 5.1 円の値上がりとなっています（石油情報センターウィークリーオイルマーケットレビュー週価格差出光興産値）。週価格改定のため週によって、1 ㍴ 0.4～1.0 円での値上げが続いています。今後安定するか上昇するかは予測しにくい状況です。

一方、県民の暮らしをはじめ地域経済はまだまだ厳しい状況が続いており、冬場の灯油代は生活弱者ほど家計に重い負担となります。宮城県生協連は今年の冬の灯油価格を 9 月の県内灯油市況を下回る暫定価格を設定することによって、灯油の安定供給と価格の引き下げに努力し、組合員の家計負担を少しでも軽くすることに貢献してまいります。

つきましては、県民の生活を守るために、県が県民の立場にたって、この冬場を安心して暮らせる灯油の数量確保と価格の安定を最優先に行政責任を果たすよう、以下のことを要請します。

記

1. 厳冬や原油価格の高騰などの不測の事態発生は、石油製品市況を危機的状況に追いやることも想定されます。県民の立場にたって「安心できる灯油の量の確保と価格の安定を最優先」に不測の事態に敏速に対応できる万全の体制で臨んで下さい。
2. 灯油価格の値上がりが、くらしと地域経済をますます厳しくし、家計のやりくりも大変にします。とりわけ、高齢者・所得の低い層など、生活弱者にとっては死活問題です。
昨年は「宮城県緊急雇用経済対策本部」設置に伴い、県は、灯油購入費助成に係る市町村への支援を実施しませんでした。6市9町が独自に低所得者に対して灯油購入費を助成しました。今冬は県が生活弱者支援として、生活困窮者に対する福祉灯油等の購入費の助成を実施して下さい。
3. 介護や福祉の事業を行なう社会福祉法人や NPO 法人は、灯油やガソリンの高騰で運営経費が増大しているため、県として助成の拡大を国に働きかけて下さい。
4. 原油価格の高騰などに便乗した値上げが行われないよう調査・監視し価格の情報を県民に対して提供して下さい。

以上